

政治のおモチャにされる歴史認識

「盧溝橋」「南京」「731」「慰安婦」の
虚実を問う

秦郁彦

千葉大学教授



「人々が長いこと論争している場合には、たいてい彼らの論じあっている事柄が、彼ら自身わからなくなっている証拠である」
—ヴォルテール—

東西(米ソ)冷戦終結後の世界で、何が争点になるのか、諸説が乱れ飛んでいるが定説は固まっていないようである。なかでもハーバード大学のハンチントン教授が唱えた「文明の対立」説は、賛否両論を呼んでいるが、私はあえて「歴史観の対立」ないうし、それを起爆剤に利用する時代が来る」と予測したい。

最近では、隣国である韓国のおモチャ三大統

領が「今度こそは、(日本の)歴史認識を改めさせてやる」と公言したのが記憶に残るが、少し前には、ドイツのヴァイツゼッカー前大統領の「過去に対して目を閉じる者は現在にも盲目となる」という演説が話題になった。

さすがに日本の政治家とはちがう、と感心する人もいるようだが、政治家の発言は裏に政治的意図を秘めていることが多い。たとえば、金発言には「日帝三十六年」を盾にとつて日韓関係で優位に立とうとする思惑が、ヴァイツゼッカー演説は、第二次大戦時の戦争犯罪をナチという狂気の組織に負わせ、一般ドイツ人は免罪にしたいと

いう姿勢が見えかくれする。

七月一日の香港返還にさいしても、江沢民中国国家主席は公式演説で「歴史の勝利」という刺激的な表現を使った。わざとこの部分だけが英訳されなかったところから、さまざまな臆測が流れている。

折から阿片戦争の大作映画が封切られたこともあり、「一国二制度」の公約をホゴにするつもりではないにせよ、イギリス色の放逐と中国化の進行が急テンポで進むはずと予測する人が多い。

歴史家としては、現実の国際政治で歴史が尊重されるのは喜ばしいことにちがいないが、一方では「歴史がまた政治のおモ

チャにされるユーウツな季節が来るんじゃないか」という危惧の念も湧いてくる。

一九五〇年代から六〇年代にかけて人気があった服部之総というマルクス主義歴史家は、「歴史は過去に対する政治である」と名言を吐いた。皇国史観しか許されなかった戦前に特高警察に捕まった経験を持つ服部が、戦後は共産党員として歴史を政治に奉仕させたのは皮肉だが、歴史だけではない。党に入れば、文学も自然科学もすべて革命の手段と規定され、アジ・プロ(扇動宣伝)活動はトップエリートの担当というのが、この共産党組織でも共通していた。

レトリックとトリック

歴史がアジ・プロの対象となることは、事実(デ・ファクト)よりも政治目標が優先することを意味する。「サギをカラスと言いくるめる」技法が重視されるわけだが、事実を無視せよとは言にくいので、「事実より真実を見るべきだ」式のレトリックを使うことになる。

しかし、レトリックとトリックは紙一重である。例をあげてみよう。

評論家の佐高信は、日本のサラリーマンを評して「社畜」と呼んだ。かなりの辛口だが、「言い得て妙だなあ」と感心している会社幹部がいたから、これはレトリックの部類に入るだろう。

では、元慰安婦たちを「軍用性奴隷」と呼ぶのはどうか。自民党の政治家が彼女たちの仕事を「商行為」ときめつけたのも心ない表現だが、「軍用性奴隷」も、それ以上心ない定義ではないか。最近発売も職業の一つと割り切って悪びれない風潮が出てきているからだ。

今までの研究によると、彼女たちが慰安婦になった動機は多様で、強制連行的なケースもあれば、高リスク・高収入にひかれての志願もあった。慰安所での生活条件もバラエティがあり、一律に断定はできないのに「奴隷」ときめつけるのは、レトリックよりもトリックの部類に入るかもしれない。

最近のわが国では、近現代史をめぐる論争が過熱とも思えるほど盛んだが、多くの人が冒頭に引用したヴォルテールの警句さながらに、レトリックとトリックの混線状況に巻きこまれ、とまどっているように

見える。こうした状況を整理して無用な摩擦を防ぐのは歴史専門家の任務であり、私もその一人として責任を痛感するが、実は歴史家の陣営が割れて鋭く対立しているのが実態である。

政治の世界では、長く対立してきた自民党と社会党(社民党)が連立政権を組むようになったのに、その後から近現代史を中心とする歴史家たちの対立はかえって激化した。

戦争責任と戦後補償の処理から、歴史教科書の書き方をめぐる一連の論争は、関連分野の人々を広く巻きこみ、学術論争の域を超えて政治・社会現象にまで高まっている。だが、近現代史それも国際政治史、外交史の分野を専攻する専門家の多くは、非学術的な論争には発言しない禁欲主義を守り、局外に立つ人が多い。

しかし、禁欲主義にこだわっていると、歴史専門家としての任務を放棄したと言われかねない。

たまたま、今年の五月十七日筑波大学で開かれた日本国際政治学会は「近現代史の虚像と実像」と題したパネル討議を企画した。従来は「実像」面だけを追究していく

〈別表 四大事件の争点と盲点〉

件名	主要な争点と盲点
A 盧溝橋事件(1937)	(1)第一発の犯人は中国軍か日本軍か(中国軍) (2)計画的か偶発か(偶発) (3)中国側は現場大隊長の証言記録を黙殺している
B 南京虐殺事件(1937)	(1)犠牲者は4万か20万以上か(4万) (2)犠牲者数を確定できる可能性はあるか(ノー) (3)虐殺の内訳を合計しても総数と一致しない
C 731部隊(1933-45)	(1)細菌兵器は実用兵器として完成したのか(ノー) (2)731のノウハウを他国はどう利用したのか
D 慰安婦(1937-45)	(1)官憲による「強制連行」のシステムはあったのか(ノー) (2)生活条件は、平時の公娼制より過酷だったのか(ノー) (3)なぜ名乗りて日本人慰安婦が皆無なのか

* ()内は秦の私見

のが学会員の任務と観念されていたのだが、「虚像」の影響力があまりにも大きくなったので、捨てておけないと判断したのだろう。

パネリストの一人として参加した私は、昭和戦争史のなかで実像と虚像の混交が甚だしく、今もホットな論争がつづいている「未決着」の四大事件(盧溝橋事件・南京虐殺事件・細菌戦の七三一部隊・慰安婦問題)を選び、私なりの論点を報告した。

他のパネリストの報告や討議の内容は省略するが、この種のホットな論争に歴史専門家がどんな形で関与していくべきか考えてみたい、という共通の問題意識が感じられた。

とりあえず、別表を参照しつつ、私が提示した論点の要旨を紹介してみたい。

考察の手がかりとして、①事実関係は確定したか、②歴史的重要性は高いか、③犯罪か合法か、④国際比較して類似の事例があるか、という四つの視角を設定した。

少し解説すると、②は事件が歴史の本流に属するか、一般の好奇心はそそぐも傍流のエピソードにすぎないものかどうか、仕分けすることを意味する。

③を入れたのは、犯罪となれば責任と補

判の最高裁判決が出る段取りになっている。

事実関係の要所はほぼ説明が終っていると思うが、従来から内外の研究者の関心は実験段階の残酷性だけに集中した。その代り実用兵器として完成したのか否か——あえて言えば隊長の石井四郎は大プロシキを広げて科学知識にうとい陸軍首脳から膨大

償問題が出てくること、当時は合法でも今では非合法となった事柄をどこまで裁けるか、を考慮する必要があるからだ。

④については「他国にも似たものがあつたからといって、それで日本軍の責任が免除される理由にはならない」式の論法をもちだす人が少なくないが、被害者が加害者を責めるのはともかく、加害者が別の加害者を非難する場合に「その資格ありや」と反撃するのは国際常識だろう。

南京大虐殺と七三一部隊

さて以上の四点のうち、①が主として歴史専門家の仕事であることは疑いがない。なかには②④に手をつけると①の公正な作業がやりにくくなるから、①だけに専念したいと考える人もいそう。

②④は誰でも参加できる領域だが、①が確定すれば、おのずと枠組みが決つてくる面もある。実際には、②④を政治的立場から決め、それに合わせて①を作業する例が珍しくない。また③の議論には法律家の知恵が必要になるが、時効は無視せよ、事後法で裁けと言いつつ弁護士もいるので要注意だろう。

な予算を引きだした大型詐欺師ではなかったのかとか、免責条件と引きかえに七三一のノウハウを獲得したアメリカやソ連が、それをどう利用したのかは、未解明のままである。いわば盲点になっているのだ。

盧溝橋事件と慰安婦

ここでAの盧溝橋事件に戻ると、一九九七年は事件から六十周年にあたる。七月三日から七日にかけて北京で国際シンポジウムも開かれた。出席者は九十人というから、かなり大規模である。

私は招かれなかったので詳細はつかないが、日本から行った十数人の出席者は、かなりやりにくかつたろうと想像する。

折しも『世界』七月号の座談会で江口圭一教授が、事件自体は偶発的という点で一致している江口、秦、安井(三吉)の研究に対し「中国の主流の見解は非常に厳しいものがあって、日本軍国主義を否定し日本帝国主義を弁護するもの」と非難しているが、「このギャップをどうしたら打開できるのでしょうか」と同情すべき問題提起をしている。それに対し、西村成雄教授は

ここで①の事実関係についての私の結論を紹介すると、盧溝橋事件(A)から慰安婦(D)に至る四件のいずれも基本的部分はほぼ確定したと判断している。しかし異論も少なくないので、問題点を別表の「主要な争点と盲点」に整理、要約しておいた。カッコ内は秦の私見を示す。

たとえば、B南京虐殺事件では、中国の公式見解(三〇万)とわが国の大虐殺派が唱える犠牲者数二〇万人以上に対し、私は四万人前後と推計している(拙著の『南京事件』中公新書を参照)。

最大のミステリーは、三〇万説をとるにせよ、二〇万以上説をとるにせよ、中国側が根拠とする内訳をそのまま足しても、十六万十八万にしかならないことだが、今までその差数を説明した人はいない。

では、今後の調査や研究で確定的な数を出出せる見通しがあるかとなると、私は「可能性なし(ノー)」と答えたい。つまり数の論争はいくらやっても不毛なのだ。

次は七三一部隊だが、この八月十一日に中国での実験的細菌作戦の被害者と遺族約百人が東京地裁へ提訴する予定で、それと連動するかのよう八月二十九日、七三一部隊の記述削除などをめぐる家永教科書裁

「そういう学術的な見解を純粹に受け入れる心理的基盤というものは(中国側)とていない」と歎き、野村浩一教授は「歴史事実の確定はともかく……偶発かどうかという問題を問題にする意味はあまりない」と逃げていく。

私自身は四十年前に書いた最初の学術論文が盧溝橋事件だった因縁もあり、ひきつづきウオッチしてきた成果を九六年末に『盧溝橋事件の研究』(東大出版会)にまとめたさい、中国第二十九軍の末端部隊による偶発的射撃が発端であると断定した。

Dの慰安婦問題でも、この種の座談会をやれば、やはり似たような「泣き」と「逃げ口上」の羅列になることだろう。実際に、吉見義明・川田文子編著『従軍慰安婦をめぐる30のウソと真実』という本を見ると、「逃げ口上」ばかりと言つてよい。

この本は設問を各個に論破していくQ&A方式をとっている。たとえば「強制連行によって慰安婦を集めたケースはない」との設問7に対し、「官憲による奴隷狩りのような連行」が朝鮮・台湾であったことは確認されていないが、争点を意図的に狭く限定するのは「問題を矮小化するものだ。さらに、強制連行だけを問題とするのはお

かしい」と反論する仕組みである。
「設問通りです」と答えずに、「確認されていない」という言い方になっているのは、終戦時に資料を焼却したり、今でも当局が隠しているらしい、という編著者の持論に合わせるためだろうか。

また慰安所の住み心地をとりあげた「慰安婦はそれほど悲惨な目にあったわけではない」との設問12などについて、「慰安婦及楼主に対し暴力脅迫行為なき事」という利用規定が存在するのは、そうした行為がおきていたからだというが、同じ論法を使えば、わが国は「犯罪天国」になってしまう。

さすがに編著者も、利用規定違反の事例が持ち出せないで弱いと思っただけか、「管理売春は性暴力であり、重大な人権侵害である」と一般論に還元してお茶を濁している。

どうやら、この本はスーパードの苦情処理係が与えられているものと似た運動体のための統一マニュアルと思われるが、目次には設問(Q)だけしか載っていないので、反論(A)を読み飛ばす読者にはQだけが頭に残り、逆効果になりはしないか心配である。

を加えてくれ」と頼みこんでいる。

イによると、このアイデアは九三年に社会党の土井たか子党首に会ったさい「日本政府はアメリカなど外部の圧力には弱い」から「ワシントンに戻ったら、そうするよう頑張ってくれ」と激励されたからだそうだ。まさかとは思うが、それらしいイはアメリカの反日世論を組織し、盛りあげるためかきまわったと得意そうに会報で誇示している。

十二月三日、入国禁止措置が公表された直後、この筆者はローゼンバウムからお礼の電話をもらい、ワシントン・ポスト紙の記者に会うように手配してもらったという。そのせいか、ポストは四、五、六日と連続してこの件を報道した。

この人はいくらやら、七三一や慰安婦問題がナチによるユダヤ人絶滅と同列の戦争犯罪らしい、とのイメージをアメリカ人へ注入することに成功したようだが、前国会議長の教唆はともかく、歴史家をふくむ日本の反体制グループが参画していたのはたしかである。

七三一と南京事件を焦点とする米韓ブラス日本の反体制派による包囲陣については、『諸君!』三月号に書いたので省略する。

さて、このような混沌状況のなかで、歴史専門家に何ができるかだが、まず事実関係を明らかにし、事実に対すること、事実に基づかない解釈や主張に対しては率直に指摘し、必要なら批判を加えることだと私は考える。

スポーツ競技における審判の役割に似ているが、それこそ民衆が我々に期待している役割ではないだろうか。

さらに言えば、歴史を政治的、党派的に利用しようとする動きを見破り、そのカラクリを伝えるのも役目の一つだろうと思う。好例の一つをあげよう。

おたかさんの教唆?

昨年十二月、アメリカ司法省特別調査部は七三一部隊と慰安所に関与した日本人十六人を入国禁止処分にしたが、抑止力つまり威嚇効果を高めるため氏名は明らかにしない、と発表した。七三一部隊幹部の免責と引きかえにノウハウすべてを召しあげ、RAAという日本内務省の外郭組織が提供する日本人慰安婦の性サービスを受受したアメリカ人が、半世紀後に「東京裁判のやり

る。この種の潮流の特徴は、冷戦期では体制派同士、反体制派同士の提携と対立だったのに対し、ポスト冷戦期では体制派と反体制派の共闘が珍しくなくなった点だろう。

米司法省と韓国挺対協との協力関係は、十年前だとありえなかったからだ。

第二は革命幻想が消滅したせい、反体制派の言動に自制力が働かなくなり、「愉快犯」としか思えぬ類魔ぶりが目だつようになったことである。一例を自由主義史観の提唱者である藤岡信勝東大教育学部教授に対する、いわゆる「藤岡叩き」現象で観察してみよう。

藤岡が湾岸戦争時の滞米体験から、中学校の歴史教科書と現場教師の教授法が自虐的傾向を強めつつあることに危機感を持ち、自由主義史観研究会を設立して授業改革運動に乗り出したのは、たかだか三年前のことである。

現場教師への影響が意外に広がるのを見た日教組系の歴史家や運動家たちは猛然と反発した。それまでは、家永教科書訴訟もふくめ、歴史論争はいわば雲の上の能舞台劇にすぎなかったのだが、聖域である現場を荒される、しかも「平和教育にも積極的に取り組んでいた」(堀尾輝久)民青活動

直し」をやる資格ありや、と内外の批判が出たのは当然だろう。

ナチ戦犯の調査がほぼ終わった特別調査部のリストラ対策かとの臆測も出たが今年の三月二十日、司法省はさらに十七人の追加を公表する。私はこの不自然な動きの背景事情に注目してきたが、最近になって韓国の挺身隊問題対策協議会(挺対協)が発行した会報に出た、イ・ドンウという在米支部代表の報告を読んで、おおよその構図が読めた。

それによると昨年十月初旬、ジョージタウン大学でコリア協会、ワシントン挺対協が開催した国際シンポジウムで、三木睦子元首相夫人が基調演説をしたあと、元慰安婦のキム・ユンシムが白いチマチョゴリ姿で悲惨な体験を語ると、「二百名の学者、知識人で埋めつくされた大学の講堂を涙の海にしてしまった」という。

その二日後にキム一行はユダヤ系のローゼンバウム特別調査部長と会見、部長はハルモニの手を握って「幼い娘たちが成長したらハルモニの話を必ず聞かせます」と挨拶する。翌日には一行は国務省人権担当次官補に会って「米政府から日本政府に圧力

家で、手のうちを知りつくしている藤岡教授にリードされては困る、との危機感が強かったのだろう。

その結果、奇態な現象が起きた。藤原彰・森田俊男編『近現代史の真実は何か』藤岡信勝氏の「歴史教育・平和教育」論批判のタイトルをつけた本が、大月書店から刊行されたのは一九九六年一月だった。執筆者は二十六人、一人平均十ページづつとはいえ、これだけの人がこぞってわずか一人の教育学者を名指しで叩く本というのは珍しい。

しかも原稿の集まりが早すぎて、藤岡の最初の著書である『近現代史教育の改革』善玉、悪玉史観を超えて(明治図書)が刊行される二カ月前に店頭へ出てしまふ。

つまり、批判する本が批判される本より早く出るという間の抜けた話になったのだ。あるいは「転ばぬ先の杖」で毒を飲む前に解毒剤を与えておく方が良いと考えたのかも知れない。

藤岡グループはその後、中学教科書が九七年四月から一斉に慰安婦問題を掲載することに反対する全国運動を進め、保守派政治家や財界人の支持も得て、昨年十二月

「新しい歴史教科書をつくる会」(会長西尾幹二)を設立した。私は会員にはなっていないが、多様な歴史観が競いあうのは好ましいと思ったので、賛同者に名を連ねた。

この間に刊行が始まった『教科書が教えない歴史』が三巻で百万部に迫るベストセラーになったのが焦慮感を高めたのか、左翼系の雑誌、学会誌の多くが筆をそろえて批判記事を書く。

しかも、ペルーの青木大使叩きさえ七十五日もつづかなかつたのに対し、藤岡叩きは一年すぎても衰える気配がない。その本数はおそらく百本を超えらると思われる壮観さだが、観察していると、どうも作戦本部のような中核があつて、マスコミにもぐつた同志をふくめ総動員をかけているらしい。

『THISIS 読売』の三月号に、藤岡と吉田裕(一橋大学助教授)の対談が出ています。最初は「歴史の見直し」といったテーマで藤岡に原稿依頼したのをボツにして、編集者が代りに持ちだしたのが吉田との対談だったという。

最初に読んだときは、「信勝」と「大東亜戦争肯定論」との関連がピンと来なくて、しばし考えこんだ。どうやら「信勝」は「勝利を信じる」と読みこんだのではと推測したが、なぜこんなに名前の由来にこだわるのか理解しかねて、佐藤の「学びその死と再生」(太田次郎社、一九九五)というフシギな標題の著書を読んできた。

それによると、彼は一九五一年広島県に生れている。父親は銀行員で組合活動に熱心だった人らしいが、「戦争を忌避し軍隊を体験しなかった」という。そんなことがなぜ可能だったのかフシギだが、それはさておき、本人の申し立てによる軌跡をたどってみよう。

佐藤学は瀬戸内海の離島にあった「県下で二番目に小さな中学」に通っているとき、県の模擬テストで五位の好成績をとって、有名な進学校の高校に合格して島を離れた。

しかしエリート校の偽善的空氣に反発して成績は最低クラスへ急降下し、学校憎しの思いから放火しようと思想したこともあるという。高校二年のとき、理解ある教師からバツハのレコードを聴かされ、教育者

る。

「引き受けた以上は責任もあるし、ましてや論破されるようなことがもしあれば、歴史学界から追放されるのは必定である。以後、対談までの二、三カ月間、その準備に集中し、当日は事前に発言内容を原稿化した上で、予想される反論に対抗するための資料を一〇枚ほど用意して対談にのぞんだ」(傍線は筆者、『教科書裁判ニュース』96・12・20の吉田論稿)というのだ。

歴史家は生きづらくなった

超売れっ子だった藤岡の原稿をボツにする読売の見識も大したものだが、たかだか数ページの対談を、川中島の決戦にのぞむ武將さながらに身構える吉田の姿勢も異様ではあるまいか。

結果は本人が予感したように「ましてや論破」された形だが、慰安婦をテーマとした二月一日の「朝まで生テレビ」に出演した上杉聡(戦争責任資料センター事務局長)は、「同僚の吉田裕」が「藤岡氏と先行して対談した反省やアドバイス」を送ってくれたのが「不安な氣持を支えてくれた」

になろうと奮起する。

東大へ入り、大学院に進み、博士号も取得したという「死と再生」の軌跡はそれ自体が昏迷する教育界への警鐘となっているが、「学校が陥ってきた窒息状況に身をおいて、その壁を内側から穿つ回路を探索すること……そのためにイニシエーション、死と再生としての〈学び〉へと接近することを企てている」といったあたりは、くり返し読んでみたが難解すぎて私には理解しかねた。

本人の名前の由来も、この「イニシエーション」に関連して登場する。「思えば〈学〉という名前を与えられてこの世に生を受けたのは……子どもの頃、由来を親にたずねたらサンフランシスコ講和条約の年だったので……自分で学びつづける人生を……」とあったので、私の疑問はそれなりに解けた。

それにしても、わが国では人の名前や顔をあげつらうのは忌むべきことと教育されてきたのにこの思いは去らないが、藤岡の『正論』八月号論文などによると、くだんの佐藤教授は、日本共産党東大教育学部支部長だというから、党の方針を忠実に守っ

(『戦争責任研究』第15号)と感謝している。藤岡叩きは、これまでの日本の風土では見られなかったことだが、身内の同僚から始まっている。

たとえば月刊誌『世界』の五月号に「自由主義史観批判・第2弾」として掲載された四人の中堅学者による座談会がそうだ。切りだし役をつとめたのは佐藤学という東大教育学部教授つまり藤岡教授の同僚だが、次のようにしゃべっている。

彼は一九四三年、北海道の小さな町で「信勝」という名前を受けて生まれた。「大東亜戦争」肯定論が名前に刻まれている、彼の父は「ソ連は卑劣な国である」といつも語っていたと言います(中略)

(アメリカに渡り)一年で学位論文を書くと言っていました、挫折して帰国するわけです。

この挫折は……そのまま日本企業の挫折と二重写しに見えます。自虐的な日本人ということが語られるのはその頃からです。

ただけなのかもしれない。

同じ『正論』の論文には、佐藤発言に飛びついたロサンゼルス・タイムスの女性記者がインタビュウに来てのやりとりも書かれている。五月九日付の同紙は、藤岡について「外見は堂々としたところがなく、暗色のスーツに流行おくれのネクタイをつけた〈失敗した学者〉」と描写しているが、三流のイエロー・ペーパーなみの下品な書きぶりに私は嘆息した。

アメリカの一流新聞は、品位と公正を重んじる伝統がある。ピュリッツァー賞をもらった『ベスト&ブライテスト』や近著の『ザ・ファイティーズ』(上下)で著名なデュービッド・ハルバースタムなどはその代表格だが、最近ではニューヨーク・タイムスでさえ、裏をとらぬ低次元の反日記事を平気で書くようになった(本誌54頁、高山正之氏の項を参照)。

歴史をダシにして、手段をえらばず論敵や中間派を叩き、政府を困らせることで快を叫ぶ「愉快犯」や「快楽犯」は、わが国だけの特産ではなくったようだ。

最近の近現代史論争を見ると、歴史家は生きづらくなったとつくづく思う。